

会員各位

龍野地域雇用開発協会

## 中高年齢者雇用支援セミナー（ご案内） ～同一労働同一賃金に対応した嘱託社員の処遇の決め方～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会事業運営につきまして、格別のご協力ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月より改正高年齢者雇用安定法が施行され、企業には65歳までの雇用義務に加えて65歳から70歳までの就業機会の確保が努力義務として求められています。企業として熟練の技術や知識を持つ嘱託社員に活躍してもらうためにも適切な対応が重要です。そこで本セミナーを開催し、法令や判例を踏まえやる気を引き出す処遇の決め方や見直し方をわかりやすく解説いたします。

ご多忙のこととは存じますが、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時： 令和4年2月7日（月） 午後2時00分～4時00分

会 場： 龍野経済交流センター 2階会議所ホール

内 容： ①高年齢者を取り巻く環境

- ・高年齢者就業促進が必要な理由
- ・高年齢者雇用安定法の改正と企業の対応状況

②65歳定年延長をめぐる企業の動向

- ・定年延長にあたっての課題

③同一労働同一賃金が定年再雇用者に与えた影響

- ・法令と最高裁判例の解説
- ・定年再雇用者の賃金に関する各種の数字

④嘱託社員のやる気を引き出す処遇の見直し方

- ・定年後の賃金相場の課題
- ・嘱託社員を戦力化する3つのアプローチ

講 師： 社会保険労務士法人キラリス 社会保険労務士 砂山 真氏

受 講 料： 無 料 定 員： 会場30名／オンライン100名

主 催： 龍野地域雇用開発協会 共 催： 龍野公共職業安定所

お申込み： 2月2日（木）までにFAX（0791-63-4360）にてお申込み下さい。

お問合せ： 龍野地域雇用開発協会 担当：藤原（TEL 0791-63-4141 / FAX 0791-63-4360）

備 考： セミナー当日、会場では感染症対策を徹底いたします。受講時は手指消毒やマスクの着用にご協力をお願いいたします。

以上

**FAX 0791-63-4360**

### 「中高年齢者雇用支援セミナー」申込書

(R4.2.7)

受講者名	受講方法	事業所名
	会場・ZOOM	電 話 FAX
	会場・ZOOM	メールアドレス

オンライン(ZOOM)での受講を希望される方は、メールアドレスにURLを送付しますので必ず記載してください

#### 【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。